

これだけは押さえない！民法 & 建設業法の重要ポイント解説 ～契約・発注・法改正のリスクと対策～（全2回）

▶近年、コンプライアンスの重要性が高まり、各種規制がますます厳格化しています。特に建設業法は改正の頻度が高く、事業者は常に最新の情報を把握し、適切に対応することが求められます。これらの重要ポイントを正しく理解し、適切に対処することは、事業の健全な運営に不可欠です。

▶本セミナーでは、建設業を専業としないが、商取引に付随して建設業法上の業務を行う事業者にとっても必要な「民法」と「建設業法」のリスクポイントについて、基礎から分かりやすく解説します。まず、民法における請負契約の基本を整理し、建設業法との違いを明確化し、契約不適合責任について概観したうえで、その例として、漏水トラブル対応（初動対応を含む。）を解説します。次に、見落としがちな建設業許可の必要性について詳しく説明します。また、具体的な違反事例を取り上げ、実務に直結するリスク回避の方法を紹介します。さらに、「発注者の義務」に関する重要ポイントも整理し、見積書・注文書の記載事項、適切な支払方法など、商取引における注意点を営業部門・購買部門にも役立つ形で解説します。

▶本セミナーを通じて、違反リスクを防ぎ、トラブルを未然に回避するための基礎知識を身につけるとともに、2024年12月の最新法改正に基づく実務対応を理解していただきます。

■主要講義項目■※進行により講義項目は前後する場合があります。＜第1回＞

1. 民法における請負契約と建設業法上の請負契約の違い／2. 工事請負契約における契約不適合とは？
3. 漏水トラブル実務対応 初動と契約不適合責任／4. 建設業許可が必要な工事と不要な工事の違い

＜第2回＞

5. 建設業法違反の具体的事例（専任技術者の配置義務・許可なしの契約など）
6. 建設業法における発注者の義務とは？／7. 2024年12月の建設業法改正の重要ポイントと実務対応

●講師●

本間伸也 弁護士（那須・本間法律事務所）

1994年3月東京大学法学部卒業。同年10月司法試験合格。1997年4月弁護士登録。那須法律事務所入所。2002年4月同事務所パートナー。2016年1月代表パートナー就任。最高裁判所司法研修所 民事弁護教官（2016年4月～2019年4月）、司法試験予備試験考査委員（民法）（2020年～2022年）、りんかい日産建設株式会社 社外監査役（2024年～）

近年の著作として『よくわかる 建設工事の下請契約—建設工事標準下請契約約款・逐条解説』（大成出版社、2020年）

◇お申込要領・注意事項◇

本セミナーは会場開催およびWEB配信を予定しているセミナーです。会場参加の際は、受付にて会社名と氏名をお伝えください。WEB視聴用のURLは、後日メールにて視聴案内をお送りします。

◆開催日時：第1回：10月22日（水）／第2回：11月5日（水）どちらも14時30分～17時

◆視聴期間：11月25日（火）～2026年1月26日（月）（申込期限：10月21日（火）12時）

◆受講料：【法人申込】39,600円（税込）／1社（同一法人内に限り会場・WEBどちらも複数名受講可能）
【個人申込】26,400円（税込）／1名

WEB申込



☐ 本セミナーはWEB配信時、「Vimeo」を利用します。視聴制限等がないかご確認ください。

☐ WEB申込・FAX・メールにて必要事項を記載の上、お申し込みください。

☐ 請求書はメールにてご案内予定です。

☐ ご記入の個人情報は、(株)商事法務の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。

☐ 都合により、受講資格を制限し、お申込みできない場合がございます。

☐ 申込期限後のキャンセルは一切受け付けておりません。

住所 〒

法人名

メールアドレス

電話番号

部署名

受講形態（法人申込／個人申込）←どちらかに○を付けてください

受講者名

備考欄

◆ご不明な点は下記までお問い合わせください◆

《ご入会は下記より》

問合せ先 株式会社商事法務 債権管理実務研究会事務局

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階

EMAIL: saiken-kanri@shojihomu.co.jp / TEL: 03-6262-6764 / URL: https://saiken.shojihomu.co.jp

